

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 子どもを安心して出産でき 健やかに育てられる支援を行います

新 = 新規事業、**拡** = 拡充事業 (事業名の頭に標記)

拡 乳児保育事業

戦略4 656万円

(担当：子育て支援課保育サービス係)

生後4か月児から受け入れる保育所を2か所から12か所に増やし、入所の利便性を図ります。また、若柳川南保育所の保育室を改修し、乳児の受入れを拡大します。



乳児保育の様子

新 低年齢児保育施設助成事業

戦略4 119万円

(担当：子育て支援課保育サービス係)

認可外保育施設に運営費を助成し、運営の安定化を図ります。

財源	県の負担額	59万円
	市の負担額	60万円

地域子育て支援センター運営事業

戦略3 1,573万円

(担当：子育て支援課保育サービス係)

地域全体で子育てしやすい環境を推進するため、育児不安を抱える母親の相談や子育てサークルの育成支援等を行うセンターを市内9地区で行います。

財源	国の負担額	450万円
	市の負担額	1,123万円

拡 児童虐待防止対策事業

戦略3 532万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

児童虐待をなくすため、関係機関との連携、相談員の増員等の対策を講じます。

また、児童虐待防止に関する専門的な研修を実施し、要保護家庭を支援するスタッフの資質の向上を図ります。

放課後児童クラブ等運営事業

戦略3 9,033万円

(担当：社会教育課生涯学習係)

共働き家庭などの、おおむね10歳未満の児童を預かる放課後児童クラブ等を市内全地区で実施します。

放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ります。

財源	県の負担額	2,246万円
	利用者の負担額	1,813万円
	市の負担額	4,974万円

拡 すこやか子育て支援金支給事業

戦略3 2,500万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

少子化対策及び子育て世代の定住促進を目的に、出生祝金及び入学祝金を支給します。

また、平成25年度から入学祝金の支給要件を拡大し、小学校入学の6か月以上前に住民登録している場合にも支給します。

■出生祝金	第1子、第2子	2万円
	第3子	5万円
	第4子	10万円
	第5子以降	20万円

■入学祝金	第3子以降	10万円
-------	-------	------

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 子どもを安心して出産でき 健やかに育てられる支援を行います

新＝新規事業、**拡**＝拡充事業（事業名の頭に標記）

一時保育事業 **戦略3** 1,735万円
(担当：子育て支援課保育サービス係)

保護者のパート就労や病気、冠婚葬祭、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、市内10か所の保育所で、一時的（緊急的）にお子さんを預かる事業を実施します。

財源	国の負担額	208万円
	利用者の負担額	627万円
	市の負担額	900万円



一時保育受入れの様子

拡 **乳幼児医療費助成事業**

戦略3 1億42万円

拡 **子ども医療費助成事業**

戦略3 1億1,923万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

乳幼児、小学生、中学生の適正な医療機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、入院及び通院に係る医療費のうち、保険診療による自己負担額を助成しています。

平成25年10月からは所得制限を撤廃し、現物給付での助成を行い、すべての世帯で県内での子どもの医療費窓口負担をゼロにします。

財源	県の負担額	2,358万円
	市の負担額	1億9,607万円

新 **親子ふれあい促進事業** 180万円

(担当：子育て支援課保育サービス係)

14か所の保育所を巡回しての育児相談や親子すくすくメモリアルダイアリーなど、親子のふれあいを大切にする取組みを実施します。

拡 **特定不妊治療費助成事業**

戦略3 500万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

少子化対策の充実を図るため、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療費を助成し、経済的負担を軽減します。

平成25年度から1年度あたりの助成回数を、申請1年度目は3回、2年度目以降は2回まで拡大します。

(通算5年間で10回まで)

母子保健健康診査事業 6,619万円

(担当：健康推進課保健指導係)



妊婦の異常の早期発見・早期治療を促すとともに健康管理の向上を図るため、引き続き妊婦一般健康診査14回の助成を行います。

また、乳幼児健診は2か月児から3歳児までの疾病の有無や、成長発達の確認、育児の相談を医師、歯科医師、保健師等の専門職が行います。

財源	国の負担額	1,454万円
	市の負担額	5,165万円

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(2) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

=新規事業、=拡充事業 (事業名の頭に標記)

予防接種事業 2億9,031万円

(担当：健康推進課健康推進係)

感染のおそれがある疾病の発生・蔓延を予防するため、予防接種を行います。

平成25年度から中学生までの「インフルエンザ」、「ロタウイルス」、「流行性耳下腺炎」、「水痘」の予防接種を無料化します。

BCG、3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）、4種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、不活化ポリオ、麻しん及び風しん混合、日本脳炎、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんワクチン、高齢者インフルエンザ、水痘ワクチン、流行性耳下腺炎ワクチンの予防接種など

健康診査事業 1億9,863万円

(担当：健康推進課健康推進係)

市民の健康保持や病気の早期発見のため、各種健康診査・がん検診等に対する支援を行います。

また、がん検診推進のため、対象年齢の方に無料クーポン券を配布します。

財源	国・県の負担額	1,094万円
	利用者の負担額	1,867万円
	保険者の負担額	2,179万円
	市の負担額	1億4,723万円



検診の様子

いのちを守る総合対策事業

1億272万円

(担当：社会福祉課社会福祉係

・健康推進課保健指導係)

市内の自殺者数は、徐々に減少しているものの、依然として県内でも多いため、自殺防止キャンペーンや自殺防止講演会、多重債務電話相談、栗原市のぞみローンによる資金融資などの自殺防止対策に取り組みます。また、小中学生等を対象とした金融教育の普及啓発も継続します。



栗原市自殺防止講演会の様子

消費生活相談事業 756万円

(担当：産業戦略課商工振興係)

契約や電話勧誘販売など消費生活での困りごとに関して、専門知識と経験のある消費生活相談員を配置して相談に応じます。

財源 県の負担額 744万円

[相談窓口]

月曜日～金曜日 9時～16時まで

(祝日・年末年始除く)

専用電話 0228-22-1501

[相談場所]

築館農村環境改善センター 1階事務室

(市役所本庁舎隣、ふるさとセンター)

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(2) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

=新規事業、=拡充事業 (事業名の頭に標記)

難聴児補聴器購入助成事業

23万円

(担当：社会福祉課障害福祉係)

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児(平均聴力30デシベル以上70デシベル未満)に対して補聴器の購入支援を行います。

財源	国・県の負担額	7万円
	市の負担額	16万円

障害者地域生活支援事業

1億8,523万円

(担当：社会福祉課障害福祉係)

財源	国・県の負担額	6,566万円	市の負担額	1億1,957万円
----	---------	---------	-------	-----------

訪問入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な身体障害者に対し、訪問入浴サービスを行います。

日中一時支援事業

障害者に日中活動の場を提供し、家族の就労支援や介護の負担を軽減するための支援を行います。

日常生活用具給付等事業

重度障害等に対し、日常生活の便宜を図るため特殊寝台や紙おむつなど日常生活用具を給付、貸与します。

相談支援事業

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供を行います。

自動車運転免許取得費・改造費助成事業

障害者の自動車運転免許の取得費用、自動車を改造する費用を助成します。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者の方が外出する際の支援を行います。



相談支援の様子



改造自動車の例

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(3) 高齢者が生きがいを持ち 互いに支え合うまちを目指します

= 新規事業、 = 拡充事業 (事業名の頭に標記)

高齢者生きがい健康づくり事業

戦略6

6,633万円

(担当：社会福祉課社会福祉係)

財源	利用者の負担額	1,560万円	市の負担額	5,073万円
----	---------	---------	-------	---------

生きがい活動支援通所事業

交流の輪を広めながら通所により軽体操や創作など活動（ミニデイサービス）を行い、高齢者の社会参加を促します。

高齢者福祉タクシー利用助成事業

通院が困難な低所得の高齢者に対し、通院のためのタクシー利用料金を助成します。

「食」の自立支援事業

高齢者のみの世帯に対し、宅配による給食サービスを行います。

軽度生活援助事業

高齢者のみの世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の家事援助を行います。

高齢者日常生活支援業務利用助成事業

高齢者のみの世帯に対し、庭の清掃や除雪作業など日常生活の支援に係る経費を助成します。ただし、シルバー人材センターが行う日常生活支援業務に限ります。

緊急通報体制等整備事業

自宅でのひとり暮らし高齢者等に対し、家庭用緊急通報システムの貸し付けを行います。

生きがい活動支援通所事業の様子



中学生との交流会



押し花作成会